

船舶インシデント調査報告書

令和4年7月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年1月23日 09時10分ごろ
発生場所	鳥取県鳥取市鳥取港 鳥取港灯台から真方位138°660m付近 （概位 北緯35°32.3′ 東経134°11.3′）
インシデントの概要	プレジャーボート友笑丸は、北西進中、船外機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年2月14日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 友笑丸、5トン未満（長さ6.88m） 251-14280鳥取、個人所有 ガソリン機関、船外機、出力73.60kW、連続最大回転数毎分 5,500、使用燃料ガソリン、4気筒、ボア79mm、平成3年3 月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣りの目的で、鳥取港の係留場所を出発し、北西進中、主機の回転数が下がり出した。</p> <p>船長は、船外機を中立運転として点検したところ、船外機の燃料油取入れ口付近のゴム製燃料油ホースが破損し、燃料油が噴出していたので船外機を停止し、運航できないと判断して118番通報で海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、巡視艇にえい航されて帰港した後、ゴム製燃料油ホースを新替えして修理された。</p> <p>破損したゴム製燃料油ホースは、経年劣化により弾力がなくなって堅くなった状態であり、破損した箇所は舵を取った際に左右に曲げられる場所であった。</p> <p>本船は、平成3年3月に進水し、令和2年7月ごろに友人から中古で購入されたものであり、購入後、ゴム製燃料油ホースの点検や交換が行われておらず、また、購入以前の整備状況が不明であった。</p> <p>船長は、出航前の点検で燃料油量や潤滑油量の点検を行っていたが、ゴム製燃料油ホースが破損すると思っていなかったため同ホース</p>

	<p>の点検を行っていなかった。</p> <p>船外機取扱説明書には、燃料系統の点検項目として燃料ホース等からの燃料漏れ、亀裂、詰まり等を点検するように記載されていた。</p>
分析	<p>本船は、令和2年7月ごろに中古で購入され、その後、ゴム製燃料油ホースの点検が行われていない状況下、北西進中、同ホースが経年劣化で破損し、燃料油の供給が阻害されたことから、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと推定される。</p> <p>船長は、ゴム製燃料油ホースが破損すると思っていたにもかかわらず、同ホースの点検を行っていなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、令和2年7月ごろに中古で購入され、その後、ゴム製燃料油ホースの点検が行われていない状況下、北西進中、同ホースが経年劣化で破損し、燃料油の供給が阻害されたため、船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、ゴム製燃料油ホースの点検を定期的に行うとともに、長期間使用されたものは早めに新替えすること。